



特別定額給付金 10万円 特別定額給付金

～申請はお済みですか？

特別定額給付金は、新型コロナウイルス感染拡大防止に留意しながら、簡素な仕組みで迅速かつ確実に家計への支援を行うため、実施されるものです。

町では、郵送による特別定額給付金の申請受付を令和2年5月18日（月）から、オンラインによる申請受付を令和2年5月7日（木）から開始しています。

この給付金は、みなさんからの申請に基づき給付するものですので給付を希望される方は忘れずに申請期限内に申請してください。

特別定額給付金の概要
 給付対象者：令和2年4月27日（基準日）において、幕別町の住民基本台帳に記録されている方
 ※DV避難者の方には特別な措置がありますのでご相談ください。
 支給金額：1人につき10万円
 受給権者：給付対象者の属する世帯の世帯主
 申請方法：「郵送申請方式」または「オンライン申請方式」

申請期限
 令和2年8月18日（火）まで

特別定額給付金のことでお困りのときやご不明な点などがありましたら下記へご連絡ください。

幕別町特別定額給付金給付事業実施本部
 （幕別町住民福祉部住民生活課）

☎ 0155-54-6615

新型コロナ情報続きます

〒 郵送による申請

Step 1 申請書の受取
 申請書は、町から世帯主あてに5月15日（金）に発送しています。お手元に届いていない場合はお問い合わせください。
 なお、5月14日17時30分までに、オンライン申請した方には、申請書を送付していません。

Step 2 申請書の記入
 申請書に必要な事項を記入してください。申請書の記入に当たっては、同封しています「申請書記入方法」をご覧ください。

Step 3 添付書類の準備
 ①本人確認書類（免許証、マイナンバーカード、保険証、年金手帳のいずれか）の写し
 ②口座確認書類（通帳またはキャッシュカード）の写し

Step 4 申請書の返送
 申請書と添付書類（2種類）を同封の返信用封筒に入れ、郵便ポストに投函してください。

口座に振込み
 ご指定の口座に給付金を振り込みます。
 ※現金による給付は、金融機関に口座のない方に限らせていただきます。

申請期限：令和2年8月18日（火）まで

オンラインによる申請

必要なもの Step 1

- 申請者のマイナンバーカード
- マイナンバー読取対応のスマホ（またはPC+ICカードリーダー）
- マイナンバーカード受け取り時に設定したパスワード
署名用電子証明書の暗証番号です。
- 振込先口座（申請者名義）

マイナポータルへアクセス Step 2
 PCやスマホからマイナポータルにアクセスし、
 ①「地域」から「幕別町」を選択
 ②「ぴったり検索」から「特別定額給付金」を選択
 ③必要事項を入力
 ④口座確認書類をアップロード
 以上の作業を行います。

電子署名の付与 Step 3
 マイナンバーカードをスマホやICカードリーダーにセットし、暗証番号を入力します。

- ・振込予定日を記載した支給決定通知書を後日送付します。
- ・ご指定の口座に世帯全員分の給付金が振り込まれます。
- ・振込時期は、町で申請書などを受付した後、おおよそ2週間後を目安としてください。

特別定額給付金ポータルサイトで検索

または

QRコードからアクセス



「特別定額給付金」をかたる詐欺にご注意ください

給付金に関連して国や幕別町が

- 現金自動預払機（ATM）の操作をお願いすること
- 受給にあたり、手数料の振込みを求めること
- メールを送り、URLをクリックして申請を求めること

は絶対ありません。

幕別町独自

新型コロナウイルス感染症 経済等支援 について

町は、5月末までの緊急事態宣言期における外出自粛を図る「緊急感染防止期」、それ以降の感染予防を図りながら経済活動を開始する「感染防止・経済回復期」に分け、それぞれの対策をパッケージとして切れ目のない経済支援事業を実施します。

新型コロナウイルスの影響で売上げが減少している町内業者に対する支援として、頑張る事業者応援事業と幕別町飲食店・ホテル等緊急支援事業を行っています。当事業については5月8日☎より受付を開始しておりますのでお知らせします。

頑張る事業者応援事業

支給金額	一事業者あたり30万円
対象事業者	町内に主たる事務所または事業拠点を有し、町内に本店所在地を登記している中小企業、小規模事業者または町内に住民票を置く個人事業者
支給要件	令和2年3月から5月までのいずれかの月で、前年同月と比較して20%以上売上が減少しているもの（ただし、国の持続化給付金の対象となる場合を除く）
提出書類	(1) 幕別町頑張る事業者応援事業給付金交付申請書 (2) 令和元年分（法人は前事業年度）の確定申告書類 ・法人：確定申告書別表一の控え 法人事業概況説明書の控え ・個人：確定申告書第一表の控え、青色申告の場合は青色申告決算書の控え、白色申告の場合は収支内訳書（両面の控え） ※確定申告書の控えには収受日付印が押されていること (3) 売上減少となった月の事業収入額を示した帳簿など (4) 振込口座を確認できるもの（通帳の写しなど）

幕別町飲食店・ホテル等緊急支援事業

支給金額	一事業者あたり10万円
対象事業者	令和2年4月20日現在において町内で営業している施設のうち、北海道の新型コロナウイルス感染症に係る休業要請等の対象施設一覧中、基本的に休業要請を行わない施設と示されている次の(1)、(2)の事業者 (1) 食事提供施設： 不特定多数の客の注文に応じ、主として 飲食料品をその場で飲食させる施設（食品衛生法の飲食店または喫茶店による営業許可を有する） ①飲食店 ②料理店 ③喫茶店 ④和菓子・洋菓子店（店内飲食ができる店が対象） ⑤居酒屋（スナック、バーは対象外） (2) ホテル、旅館（簡易宿泊所・民泊は対象外）
提出書類	(1) 幕別町飲食店・ホテル等緊急支援事業給付金交付申請書 (2) 営業を証する書類 ・食事提供施設：食品衛生法による営業許可証（飲食店または喫茶店）の写し ・ホテル、旅館：旅館業法による営業許可証（ホテルまたは旅館）の写し (3) 振込口座を確認できるもの（通帳の写しなど） ※ 必要により、その他の書類の提出を求められることがあります。

▶郵送先 〒089-0692 幕別町本町130番地1 幕別町経済部商工観光課

▶窓口提出 役場2階商工観光課、忠類総合支所、札内支所、糠内出張所 ☎商工観光課 (☎54-6606)

新型コロナウイルス感染症関連融資円滑化事業

町内の中小企業者が新型コロナウイルス感染症の影響により、国、道において借り受ける融資に係る利息および保証料の金額を補給します。 ☎商工観光課 (☎54-6606)

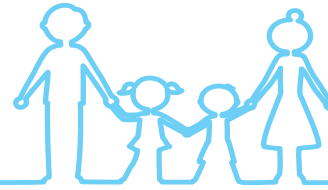
福祉・医療施設等感染予防対策支援事業

町内の福祉、医療、介護施設が実施する新型コロナウイルス感染症拡大防止のために必要な施設内の消毒などに要する費用の一部を施設規模に応じて定額で支援します。 ☎保健課 (☎54-3811) 福祉課 (☎54-3811)

スーパープレミアム商品券発行事業

7/1 から発売・利用開始

「緊急感染防止期」を脱した後の消費の喚起と経済の循環を図るため、プレミアム率50%（30%分を飲食店および宿泊業に限定）とするスーパープレミアム商品券を商工会が発行して、町がプレミアム分を補助します。商工会員以外の事業者（飲食・宿泊）も取扱店として登録可能です。 ☎幕別町商工会 (☎54-2703)



子育て世帯への臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する取り組みの一つとして、児童手当（所得制限超過により特例給付となっている者を除く）を受給する世帯に対する臨時特別の給付金を給付いたします。

給付対象者

令和2年4月分（3月分の支給対象者で児童の年齢到達または死亡により4月分対象外となった方を含む）児童手当の受給者の方

※特例給付（児童手当の所得制限限度額以上の方に、児童1人当たり月額5千円を支給）の受給者は対象となりません。

対象児童

令和2年4月分の児童手当が支給される児童（児童の年齢到達または死亡により3月分の児童手当を受給される児童含む）

給付額 対象児童1人につき1万円

申請方法など

	給付対象者が公務員以外の場合	給付対象者が公務員の場合
申請方法	原則申請不要	所属庁より給付対象者である証明を受けたうえで申請
給付方法	児童手当を受給している銀行口座振込	児童手当を受給している銀行口座振込
給付時期	令和2年6月10日（予定）	申請時期により随時

▶公務員の申請受付期限 令和2年9月30日☎

※公務員の児童手当の受給状況は、所属庁から本町に情報提供されないため、本町から給付対象者の公務員に個別にご案内できませんのでご留意願います。

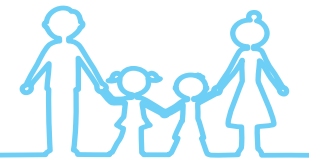
▶公務員の申請受付窓口

役場こども課（本町130番地1）、忠類総合支所（忠類錦町439番地1）、札内支所（札内青葉町311番地11）、糠内出張所（糠内251番地1）、忠類ふれあいセンター福寿（忠類白銀町384番地10）

※受付時間は申請期間の平日午前8時45分から午後5時30分までです。

※札内支所は毎週水曜日は午後7時まで開所していますので、ご利用ください。

☎こども課こども支援係 (☎54-6621)



新型コロナウイルス感染症の影響により、テイクアウトや出前を取り扱うお店が増えているため、町ホームページや幕別町商工会、幕別町観光物産協会のホームページでは、町内飲食店などのテイクアウトや出前情報などを発信しております。地元企業の応援のため、町内のお店での料理や商品を家庭で味わってください。

また、テイクアウトや出前など取り扱うお店で情報の掲載を希望する事業者がありましたら、ご連絡ください。

▶幕別町ホームページ（情報掲載ページ）

☎ https://www.town.makubetsu.lg.jp/kanko_sangyo/news/2020-0415-1614-53.html

☎商工観光課 (☎54-6606) 幕別町商工会 (☎54-2703) 幕別町観光物産協会 (☎54-6606)

幕別町応援大使 町民応援メッセージ

今月号の表紙にもなっている幕別町応援大使の5名から町民のみなさん宛に応援メッセージをいただいています。

メッセージは町HP「新型コロナウイルス関連情報」特設サイトでご覧いただけます。

